PARTNERS IN GROWTH

KENEDIX

ケネディクス株式会社

第21回
定時株主総会招集ご通知

第21期（自平成27年1月1日　至平成27年12月31日）

日時　平成28年3月25日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

場所　東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム　ホールB7
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

議案
第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　資本準備金の額の減少の件
第3号議案　取締役8名選任の件
第4号議案　監査役1名選任の件
第5号議案　監査役補欠者2名選任の件

目次

■第21回定時株主総会招集ご通知 …… 2
■議決権行使についてのご案内 …… 3
■株主総会参考書類 …… 5
（添付書類）
■事業報告 …… 19
■連結計算書類 …… 42
■計算書類 …… 45
■監査報告書 …… 48

定時株主総会終了後、引き続き「**事業戦略説明会**」を開催いたします。当社の事業の概況及び今後の方針などにつきまして、直接皆様にご説明申し上げるとともに、皆様からのご質問、ご意見を賜りたく存じますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

ケネディクス株式会社
証券コード 4321

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第21期（自平成27年１月１日　至平成27年12月31日）の定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当期においては、商業施設やヘルスケア関連施設に特化したREITの上場など、先に発表いたしました中期経営計画「Partners in Growth 2017」の取り組みが順調に推移するとともに、不動産市場の好況を背景に安定的な成長に向けた基盤構築がより一層進み、３期連続の増益を達成することができました。

平成27年11月には、資本政策の一環として、当社初となる自己株式の取得を行いました。剰余金の配当につきましては前期の復配に続き、本株主総会においては、１株につき４円（前期比１円の増配）とすることを第１号議案として上程させていただきます。

また、平成27年６月から上場規則として適用された「コーポレートガバナンス・コード」の精神・趣旨を尊重し、当社は平成28年１月にコーポレートガバナンス・ガイドラインを制定いたしました。持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、引き続きコーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

今後の世界経済動向や不動産市場サイクルの変化の中においても、ケネディクスは不動産の限りなき可能性を切り拓き、全社一丸となって将来の更なる発展に向けた強固な基盤を築き上げてまいる所存ですので、株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

平成28年３月



代表取締役社長

宮島大祐

株主の皆様へ

(証券コード4321)
平成28年３月３日
東京都中央区日本橋兜町６番５号
ケネディクス株式会社
代表取締役社長　宮 島 大 祐

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載の書面の郵送又はインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年３月24日（木曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1　日　　時　平成28年３月25日（金曜日）午前10時（受付開始:午前９時）

2　場　　所　東京都千代田区丸の内三丁目５番１号
東京国際フォーラム　ホールＢ７
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3　目的事項

報告事項
1. 第21期（自平成27年１月１日　至平成27年12月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（自平成27年１月１日　至平成27年12月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項
- **第１号議案**　剰余金の配当の件
- **第２号議案**　資本準備金の額の減少の件
- **第３号議案**　取締役８名選任の件
- **第４号議案**　監査役１名選任の件
- **第５号議案**　監査役補欠者２名選任の件

以　上

インターネットによる開示について

※添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kenedix.com/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
※本招集ご通知にて提供すべき書類のうち、①連結計算書類のうち連結注記表（第21期）、②計算書類のうち個別注記表（第21期）の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえて、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kenedix.com/）に掲載しております。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための重要な権利です。株主総会参考書類（５頁~18頁）をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使方法には以下の３つの方法がございます。

１．株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 **平成28年3月25日（金曜日）午前10時**
（受付開始:午前９時）

【代理人によるご出席について】

議決権を有する他の株主様１名を代理人として、議決権の行使をいただくことができます。ただし、代理権を証明する書面、代理人ご本人確認の書類が必要になります。

※当日ご出席の際は、資源節約のため本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
※当日は、会場施設入口から、株主受付までの混雑が予想されますので、お早目にご来場くださいますようお願い申し上げます。

２．郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 **平成28年3月24日（木曜日）午後5時30分まで**

【議決権行使のお取扱いについて】

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取扱わせていただきます。

その他の株式事務（住所変更、保有株式数など）に関するお問い合わせは以下へお願いいたします。

（１）証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引先の証券会社にお問い合わせください。

（２）証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行株式会社 証券代行センター

通話無料 **0120-782-031** （受付時間 午前９時~午後５時）
（土日休日を除く）

3．インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使ウェブサイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使期限　平成28年3月24日（木曜日）午後5時30分まで

以下にご案内の**議決権行使ウェブサイト**にアクセスしていただき、議決権をご行使ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

1 議決権行使ウェブサイトへのアクセス

インターネットによる議決権行使は、以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

▶議決権行使ウェブサイト

http://www.web54.net

▶バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用する場合の「QRコード」

2 議案に対する賛否のご入力

同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

※書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による内容を有効といたします。インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取扱わせていただきます。
※インターネット等による議決権行使に際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

【機関投資家の皆様へ】

当社の株主総会議決権行使においては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

議決権行使専用ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下の窓口にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

通話無料　**0120-652-031**　（受付時間　午前９時~午後９時）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題と位置づけ、当社の業績に基づく配当を継続的に行うことを基本方針としており、配当政策にあたっては、業績の動向、将来の成長のための内部留保の充実及び配当性向等を総合的に勘案して配当額を決定しております。

当期の剰余金の配当につきましては、上記配当政策に基づき、以下のとおり増配することといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類
金銭

2 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき４円
総額　1,046,566,400円

3 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年３月28日

第２号議案　資本準備金の額の減少の件

自己株式取得など、今後の資本政策の機動性確保のため、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

1 減少する資本準備金の額
資本準備金　28,782,247,600円のうち、10,000,000,000円

2 資本準備金の額の減少が効力を生じる日
平成28年６月１日

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役８名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名		当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1	川島（かわしま）　敦（あつし）	再任	代表取締役会長	92.3%（24/26回）
2	宮島（みやじま）　大祐（たいすけ）	再任	代表取締役社長	100%（26/26回）
3	吉川（よしかわ）　泰司（たいじ）	再任	取締役	100%（26/26回）
4	池田（いけだ）　総司（そうし）	再任	取締役戦略投資部長	100%（26/26回）
5	田島（たじま）　正彦（まさひこ）	再任	取締役CFO兼経営企画部長 （経営企画部、総務・人事部、 財務・経理部、業務統括部管掌）	96.2%（25/26回）
6	塩澤（しおざわ）　修平（しゅうへい）	再任　独立役員　社外取締役	社外取締役	96.2%（25/26回）
7	市川（いちかわ）　康生（やすお）	再任　独立役員　社外取締役	社外取締役	100%（26/26回）
8	関口（せきぐち）　康（こう）	再任　独立役員　社外取締役	社外取締役	88.5%（23/26回）

（注）１．塩澤修平氏、市川康生氏及び関口康氏は社外取締役候補者であります。

２．当社は、塩澤修平氏、市川康生氏及び関口康氏との間で会社法第427条第１項及び当社定款第28条の規定に基づき、社外取締役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定できる旨を定める責任限定契約を締結しております。３氏が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を限度として、その責任を負う。

② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

1 川島 敦（かわしま あつし）

昭和34年１月４日生
満57歳

再　任

在任年数（本総会終結時）	当社との特別の利害関係	所有する当社株式数	取締役会への出席状況
11年	なし	172,800株	92.3%（24/26回）

略歴、地位、担当

平成10年６月	当社 入社
平成13年３月	当社 取締役副社長
平成15年１月	当社 取締役兼執行役員
平成15年３月	当社 執行役員COO
平成16年10月	ケイダブリュー・リート・マネジメント株式会社（現ケネディクス不動産投資顧問株式会社）取締役
平成17年３月	当社 取締役COO兼執行役員
平成19年３月	当社 代表取締役社長 ケネディクス・アドバイザーズ株式会社（現ケネディクス不動産投資顧問株式会社）代表取締役社長
平成21年12月	ケネディクス・アセット・マネジメント株式会社（現ケネディクス不動産投資顧問株式会社）代表取締役
平成22年５月	株式会社マックスリアルティー 取締役
平成25年３月	当社 代表取締役会長（現任）
平成25年10月	株式会社スペースデザイン 代表取締役（現任）
平成26年10月	日本駐車場開発株式会社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社スペースデザイン 代表取締役、日本駐車場開発株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由など

川島敦氏につきましては、当社子会社代表取締役、当社代表取締役社長及び代表取締役会長を歴任し、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

（注）１．本議案における各候補者の在任年数は、就任から本株主総会終結の時までの期間であります。
　　２．本議案における各候補者の年齢は、本総会時の満年齢となります。

2 宮島 大祐（みやじま たいすけ）

昭和37年４月17日生
満53歳

再　任

在任年数（本総会終結時）	当社との特別の利害関係	所有する当社株式数	取締役会への出席状況
4年	なし	85,800株	100%（26/26回）

略歴、地位、担当

平成10年４月	当社 入社
平成16年10月	ケイダブリュー・リート・マネジメント株式会社（現ケネディクス不動産投資顧問株式会社）代表取締役
平成17年５月	ケネディクス不動産投資法人（現ケネディクス・オフィス投資法人）執行役員
平成24年２月	当社 顧問
平成24年３月	ケネディクス・アセット・マネジメント株式会社（現ケネディクス不動産投資顧問株式会社）取締役 当社 取締役
平成25年３月	当社 代表取締役社長（現任）
平成25年４月	ケネディクス・アセット・マネジメント株式会社（現ケネディクス不動産投資顧問株式会社）代表取締役

重要な兼職の状況

該当なし

取締役候補者とした理由など

宮島大祐氏につきましては、当社子会社代表取締役、投資法人執行役員及び当社代表取締役社長を歴任し、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社の持続的な成長を牽引するうえで当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

3 吉川 泰司（よしかわ たいじ）

昭和27年11月２日生
満63歳

再　任

在任年数（本総会終結時）	当社との特別の利害関係	所有する当社株式数	取締役会への出席状況
13年	なし	68,600株	100%（26/26回）

略歴、地位、担当

平成10年２月　当社 入社
平成13年10月　当社 管理本部長
平成15年１月　当社 執行役員CFO
平成15年３月　当社 取締役兼執行役員CFO
平成19年１月　株式会社シー・アンド・ケー 代表取締役（現任）
平成21年３月　当社 取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社シー・アンド・ケー 代表取締役

取締役候補者とした理由など
吉川泰司氏につきましては、当社取締役及び当社子会社代表取締役を歴任し、当社の管理部門、海外事業の責任者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

4 池田 総司（いけだ そうし）

昭和42年９月29日生
満48歳

再 任

在任年数（本総会終結時）	当社との特別の利害関係	所有する当社株式数	取締役会への出席状況
2年	なし	0株	100%（26/26回）

略歴、地位、担当

平成15年６月　当社 入社
平成16年10月　ケイダブリュー・リート・マネジメント株式会社（現ケネディクス不動産投資顧問株式会社）取締役投資運用部長
平成20年４月　当社 執行役員投資事業部長
平成22年１月　当社 執行役員戦略投資部長
平成26年３月　当社 取締役戦略投資部長（現任）

重要な兼職の状況

該当なし

取締役候補者とした理由など
池田総司氏につきましては、当社子会社及び当社において投資部門の責任者として豊富な経験と実績を有しております。同氏が当社の事業部門を牽引するうえで当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

5 田島（たじま） 正彦（まさひこ）

昭和40年７月18日生
満50歳

再　任

在任年数（本総会終結時）	当社との特別の利害関係	所有する当社株式数	取締役会への出席状況
2年	なし	0株	96.2%（25/26回）

略歴、地位、担当

平成17年５月	当社 入社
	ケネディクス・リート・マネジメント株式会社（現ケネディクス不動産投資顧問株式会社）財務企画部長
平成19年６月	同社 取締役財務企画部長
平成24年２月	当社 執行役員経営企画部長
平成25年10月	ケネディクス不動産投資顧問株式会社 取締役（現任）
平成26年３月	株式会社スペースデザイン 社外取締役（現任）
	当社 取締役経営企画部長
平成26年５月	ジャパン・シニアリビング・パートナーズ株式会社 取締役（現任）
平成27年１月	当社 取締役経営企画部長（経営企画部、総務・人事部、財務・経理部、業務統括部管掌）
平成27年３月	当社 取締役CFO兼経営企画部長（経営企画部、総務・人事部、財務・経理部、業務統括部管掌）（現任）

重要な兼職の状況

ケネディクス不動産投資顧問株式会社 取締役、株式会社スペースデザイン 社外取締役、
ジャパン・シニアリビング・パートナーズ株式会社 取締役

取締役候補者とした理由など

田島正彦氏につきましては、当社子会社及び当社において財務、経営企画部門の責任者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験と見識が管理部門全般を統括するうえで当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

6 塩澤 修平（しおざわ しゅうへい）

昭和30年９月19日生
満60歳

再　任　社外取締役　独立役員

在任年数（本総会終結時）	当社との特別の利害関係	所有する当社株式数	取締役会への出席状況
４年	なし	0株	96.2%（25/26回）

略歴、地位、担当

昭和61年11月　ミネソタ大学Ph.D.（経済学博士）　取得
昭和62年４月　慶應義塾大学経済学部 助教授
平成６年４月　慶應義塾大学経済学部 教授（現任）
平成13年１月　内閣府国際経済担当参事官
平成17年10月　慶應義塾大学経済学部長
平成20年４月　公認会計士 試験委員
平成24年３月　当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

慶應義塾大学経済学部 教授

社外取締役候補者とした理由など

塩澤修平氏につきましては、経済学部教授としての豊富な知識と経験に基づき、株主を重視した企業経営のありかたについて、取締役の業務執行を監督する観点から助言、提言をいただいております。同氏は、過去に当社以外において会社の経営に関与したことはありませんが、同氏の知識や経験等を活かし、経営の監督をしていただいており、社外取締役候補者といたしました。

独立性について

塩澤修平氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間には取引関係はございません。

7 市川 康生（いちかわ やすお）

昭和23年７月15日生
満67歳

再　任　社外取締役　独立役員

在任年数（本総会終結時）	当社との特別の利害関係	所有する当社株式数	取締役会への出席状況
３年	なし	5,000株	100%（26/26回）

略歴、地位、担当

昭和46年４月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
平成12年５月	同行 執行役員東京第一法人営業本部長兼神奈川法人営業本部長
平成13年３月	同行 退任
平成13年４月	住友不動産販売株式会社 顧問
平成13年６月	同社 常務取締役
平成16年６月	同社 専務取締役
平成17年６月	株式会社熊谷組 専務執行役員
平成23年４月	同社 執行役員副社長
平成23年６月	同社 取締役副社長
平成25年３月	当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

該当なし

社外取締役候補者とした理由など

市川康生氏につきましては、金融、建設・不動産業界における豊富な実務経験と経営者としての見識に基づき、株主を重視した企業経営のありかたについて、取締役の業務執行を監督する観点から助言、提言をいただいており、社外取締役候補者といたしました。

独立性について

市川康生氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏は、当社の主要取引金融機関である株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）に在籍しておりましたが、平成13年３月の退任後、相当の期間が経過しており、一般株主との利益相反はありません。なお、同氏と当社との間には取引関係はございません。

8 関口 康（せきぐち こう）

昭和23年５月４日生
満67歳

再　任　社外取締役　独立役員

在任年数（本総会終結時）	当社との特別の利害関係	所有する当社株式数	取締役会への出席状況
２年	なし	0株	88.5%（23/26回）

略歴、地位、担当

昭和48年４月	三菱商事株式会社 入社
平成２年５月	株式会社ボストン・コンサルティング・グループ 入社
平成８年１月	ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル株式会社（現ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社メディカルカンパニー）ステラッド事業部長
平成10年11月	ヤンセン協和株式会社（現ヤンセンファーマ株式会社）代表取締役社長
平成21年７月	同社 代表取締役会長
平成21年10月	同社 最高顧問
平成22年８月	ビジネス・ブレークスルー大学大学院 教授（現任）
平成24年１月	一般社団法人ディー・アイ・エー・ジャパン 代表理事（現任）
平成26年３月	当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

ビジネス・ブレークスルー大学大学院 教授、一般社団法人ディー・アイ・エー・ジャパン 代表理事

社外取締役候補者とした理由など

関口康氏につきましては、グローバル企業での豊富な経営経験と、大学院教授としての専門的な知識に基づき、株主を重視した企業経営のありかたについて、取締役の業務執行を監督する観点から助言、提言をいただいており、社外取締役候補者といたしました。

独立性について

関口康氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間には取引関係はございません。

第４号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役菅野慎太郎氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

菅野（かんの）　慎太郎（しんたろう）

昭和45年７月１日生
満45歳

再　任　｜　社外監査役　｜　独立役員

在任年数（本総会終結時）	当社との特別の利害関係	所有する当社株式数	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
14年９か月	なし	200株	100％（26/26回）	100％（9/9回）

略歴、地位

平成６年10月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）　入所
平成13年３月	赤松芳和公認会計士共同事務所　入所
平成13年６月	当社　監査役（現任）
平成14年４月	公認会計士　登録
平成15年３月	公認会計士菅野慎太郎事務所　開設　代表（現任）
平成16年４月	ケイダブリュー･ペンションファンド･アドバイザーズ株式会社（現ケネディクス不動産投資顧問株式会社）監査役（現任）

重要な兼職の状況

公認会計士菅野慎太郎事務所　代表、ケネディクス不動産投資顧問株式会社　監査役

社外監査役候補者とした理由など

菅野慎太郎氏につきましては、公認会計士としての専門的な見識及び豊富な経験を当社の監査に活かしていただいており、社外監査役候補者といたしました。

独立性について

菅野慎太郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間には取引関係はございません。

（注）１．菅野慎太郎氏は、社外監査役候補者であります。
２．監査役の在任年数は、就任から本株主総会終結の時までの期間であります。
３．候補者の年齢は、本総会時の満年齢となります。

4．菅野慎太郎氏は、当社の子会社であるケネディクス不動産投資顧問株式会社の監査役（非業務執行役員）であります。
5．当社は、菅野慎太郎氏との間で会社法第423条第１項及び当社定款第39条の規定に基づき、社外監査役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定できる旨を定める責任限定契約を締結しております。同氏が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を限度として、その責任を負う。
② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第５号議案　監査役補欠者２名選任の件

現在の監査役補欠者選任の効力は、本総会開催をもって効力が失効いたしますので、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者2名の選任をお願いするものであります。

監査役補欠者の候補者は、次のとおりであり、上村裕司氏は現常勤監査役植田哲夫氏の補欠として、佐貫葉子氏は現社外監査役舩橋晴雄氏及び第４号議案「監査役１名選任の件」が原案どおり承認可決された場合の社外監査役菅野慎太郎氏の補欠として選任をお願いするものであります。

また、監査役補欠者選任の効力は、当社定款第31条の定めに従い、選任後最初に到来する定時株主総会が開催される時までの間といたします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

1　上村（かみむら）　裕司（ゆうじ）

昭和32年5月25日生
満58歳

当社との特別の利害関係	所有する当社株式数
なし	0株

略歴、地位

昭和56年４月	株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）　入行
平成12年６月	同行 コンプライアンス統轄部コンプライアンスオフィサー
平成20年９月	ケネディクス・リート・マネジメント株式会社（現ケネディクス不動産投資顧問株式会社）コンプライアンスオフィサー
平成25年10月	同社 コンプライアンス部長兼コンプライアンスオフィサー
平成26年７月	同社 内部監査部長（現任） 当社 内部監査部長（現任）

重要な兼職の状況

ケネディクス不動産投資顧問株式会社　内部監査部長

補欠の監査役候補者とした理由など

上村裕司氏につきましては、当社子会社のコンプライアンスオフィサーを歴任し、現在内部監査部長として当社監査役会と連携し当社及び当社子会社の内部監査の実務経験を有しており、同氏が当社の常勤監査役の職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役補欠候補者といたしました。

（注）１．本議案における各候補者の年齢は、本総会時の満年齢となります。

2 佐貫 葉子（さぬき ようこ）

昭和24年４月３日生
満66歳

社外監査役　独立役員

当社との特別の利害関係	所有する当社株式数
なし	0株

略歴、地位

昭和56年４月	弁護士 登録
	米津合同法律事務所 入所
平成13年11月	NS綜合法律事務所 開設 所長（現任）
平成15年６月	株式会社クラヤ三星堂（現株式会社メディパルホールディングス）社外監査役
平成19年６月	明治乳業株式会社 社外監査役
平成21年４月	明治ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
平成23年６月	株式会社りそな銀行 社外取締役
平成24年６月	株式会社りそなホールディングス 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

NS綜合法律事務所 所長、明治ホールディングス株式会社 社外取締役、
株式会社りそなホールディングス 社外取締役

補欠の社外監査役候補者とした理由など

佐貫葉子氏につきましては、弁護士としての専門的な知識と企業経営における豊富な経験を有しており、当社の社外監査役の職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役補欠候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

独立性について

本議案において佐貫葉子氏の選任をご承認いただき、かつ、同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。なお、同氏と当社との間には取引関係はございません。

（注）１．佐貫葉子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
２．当社は、社外監査役との間で会社法第423条第１項及び当社定款第39条の規定に基づき、社外監査役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定できる旨を定める責任限定契約を締結しております。佐貫葉子氏が原案どおり選任され、その後、監査役の員数を欠くことになった場合、同氏が社外監査役に就任し、当社と責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を限度として、その責任を負う。
② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以　上

事業報告（自平成27年１月１日　至平成27年12月31日）

1 企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済政策や日銀の金融緩和策を背景として、企業収益が改善傾向にあり、設備投資も緩やかな増加基調にあります。また、雇用・所得環境の改善により個人消費が底堅く推移している他、住宅投資も持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復が続いております。

海外経済は、米国や欧州等の先進国では緩やかな経済成長が続いておりますが、中国を始めとするアジア新興国等では成長ペースに減速傾向が見られます。先行きについては、緩やかな成長が続くことが予想されますが、米国の金融政策正常化、原油価格等の下落、地政学的リスク等が世界景気に与える影響について注視する必要があります。

当社グループが関わる不動産及び不動産金融業を取り巻く環境を俯瞰しますと、不動産賃貸市場においては、企業業績の回復に伴う増床や拡張移転需要が堅調に推移したことにより、オフィスビルの稼働率が全国主要都市で改善しており、更に東京では賃料が緩やかではありますが着実に上昇しております。不動産売買市場においては、良好な資金調達環境を背景に、海外投資家や私募ファンド等が物件取得に旺盛な姿勢を見せた結果、期待利回りは低下傾向が続きました。また、J-REIT各社による物件取得額は前年比でほぼ横這いの水準を保つ中、ホテルとヘルスケア施設の取得額が過去最高となるなど、物件取得活動は引き続き高水準で推移するとともに、用途の多様化が進展しております。

こうした中、当社グループでは平成27年2月10日に３か年の中期経営計画「Partners in Growth 2017」を公表し、①アセットマネジメント事業を中心とする安定収益の成長、②共同投資を中心とする不動産投資事業の推進、③財務の健全性と株主還元の最適なバランスの追求を基本方針として掲げ、諸施策を着実に実行しております。

当連結会計年度において当社は、上記中期経営計画に基づき、オフィス、住宅、商業施設並びにヘルスケア施設への新規投資を積極的に進めるとともに、これらの物件のアセットマネジメント業務を受託すること等により、着実に受託資産を拡充いたしました。また、平成26年12月期決算において、安定した財務基盤を確立したことから、７年ぶりに配当を再開いたしました。更に11月には、資本政策の一環として、発行済株式総数の約1.5%に当たる自己株式の取得を行いました。

当社グループにおいては、２月に商業施設特化型REITであるケネディクス商業リート投資法人が東京証券取引所に新規上場したことにより、当社100%子会社であるケネディクス不動産投資顧問株式会社が運用する投資法人(REIT)は、オフィス、住宅、私募と合わせて４法人となりました。住宅REITと私募REITにおいても、当連結会計年度に物件取得を伴う増資を実行し、顧客投資家に対して投資機会の提供を行ってまいりました。

この他、当社が60%出資を行っているジャパン・シニアリビング・パートナーズ株式会社が運用を行うヘルスケア施設特化型REITであるジャパン・シニアリビング投資法人が、7月に東京証券取引所に新規上場いたしました。このように、受託資産の拡充とともに多様化を図ることで、安定したフィービジネスの収益基盤を強化してまいりました。

この結果、当連結会計年度末における受託資産(AUM）の総額は１兆6,443億円となり、前連結会計年度末比では、1,637億円（11.1%）の純増となりました。

財務面につきましては、連結対象であったファンドの物件売却が順調に進展したことにより、前連結会計年度末に対して連結ベースの有利子負債が37,307百万円減少し、有利子負債の総資産に対する比率も52.5%から40.4%に低下しており、財務体質の健全性を向上させております。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は25,997百万円（前期比0.8%減少）となり、営業利益、経常利益はそれぞれ10,119百万円（同24.2%増)、9,127百万円（同42.5%増)、当期純利益は9,807百万円（同102.4%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは当連結会計年度より、ビジネスモデルの変化に対応するため、報告セグメント区分の見直しを行いました。従来、「アセットマネジメント事業」、「不動産投資事業」、「不動産賃貸事業」の３区分としてきたものを、「アセットマネジメント事業」、「不動産管理事業」、「不動産運営事業」、「不動産投資事業」の４区分に変更しております。この変更に伴い、以下の各セグメントの説明における比較・分析は、前期の数値を新セグメントで組み替えた数値に基づいております。

＜アセットマネジメント事業＞

アセットマネジメント事業につきましては、受託資産(AUM)が拡大したことに伴いアセットマネジメントフィーが増加したほか、資産の取得時において受領するアクイジションフィーが増加したことから、営業収益が前期と比較して3,484百万円増加しました。この結果、営業収益は10,641百万円（前期比48.7%増)、営業利益は7,249百万円（同66.5%増）となりました。

＜不動産管理事業＞
　不動産管理事業につきましては、前連結会計年度に設立したケネディクス・プロパティ・マネジメント株式会社の収益が寄与し、営業収益は1,938百万円（前期比28.9％増）、営業利益は355百万円（同124.1％増）となりました。

＜不動産運営事業＞
　不動産運営事業につきましては、運営物件の増加によりマスターリース賃料収入は伸長したものの、一部の物件で想定稼働率に届かないものがあったことから、営業収益は3,647百万円（前期比12.2％増）、営業損失は568百万円（前期は128百万円の営業損失）となりました。

＜不動産投資事業＞
　不動産投資事業につきましては、顧客投資家との共同投資から生じた匿名組合分配益や営業貸付金からの受取利息収入が増加した一方、前期に4,921百万円計上されていた不動産売却収入の剥落や物件売却に伴う賃料収入の減少により、営業収益は10,766百万円（前期比31.0％減）、営業利益は4,450百万円（同13.4％減）となりました。

（2）設備投資等の状況
　当社グループでは、連結対象であったファンドの物件売却により、当社の連結貸借対照表上の有形固定資産は45,758百万円減少しました。

（3）資金調達の状況
　当連結会計年度に行った資金調達のうち、主なものは以下のとおりであります。
① 平成27年２月24日付で、既存借入金の借換及び運転資金の調達を目的として、当社が株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする11社のシンジケート団との間で18,000百万円のシンジケートローン契約を締結いたしました。また、同様の目的から平成27年3月13日付で、株式会社日本政策投資銀行との間で金銭消費貸借契約を締結し、2,000百万円を調達いたしました。
② 平成27年２月18日付で、物件取得資金の借入を目的として、連結子会社である合同会社KRF55が株式会社三井住友銀行及び三菱UFJリース株式会社との間で金銭消費貸借契約を締結し、24,500百万円を調達いたしました。
③ 平成27年８月26日付で、物件開発資金の調達を目的として、連結子会社である有限会社KRF22が株式会社三井住友銀行及び株式会社日本政策投資銀行との間で金銭消費貸借契約を締結し、6,300百万円を調達いたしました。

（4）対処すべき課題

当社グループは、不動産及び不動産金融に関する専門家集団として、綿密な調査力と確かな不動産関連ノウハウを駆使し、常に変化する不動産市場の動静を冷静に分析・評価することにより、顧客である不動産投資家に対して最大の投資リターンの実現を目指して事業を展開してまいりました。

今後も、目的意識と誠実さを重んじ、顧客や役職員、そして投資家の皆様との長期的な信頼関係の構築とコンプライアンスの徹底を通じ、企業価値を最大化することにより社会に貢献してまいりたいと考えております。

当社グループは、上記会社の基本方針を踏まえ、平成29年度を最終年度とする３か年の中期経営計画「Partners in Growth 2017」（以下、「本計画」という。）を平成27年２月10日に公表いたしました。以下に本計画の基本方針、定量計画及び計画の達成に必要な重点施策を記載いたします。

① 本計画の基本方針

（ア） アセットマネジメント事業を中心とする安定収益の成長

（イ） 共同投資を中心とする不動産投資事業の推進

（ウ） 財務の健全性と株主還元の最適なバランスの追求

② 定量計画（連結）

	目標数値
安定収益の成長	ベース利益*1：40億円（平成29年12月期）
資本効率の向上	３年平均ROE*2：8.0%

*１ ベース利益は、アセットマネジメント事業及び不動産関連事業の営業総利益の合計から、販売費及び一般管理費を控除したもの。

*２ ３年平均ROEは、当期純利益を自己資本（期初・期末平均）で除した各年度ROEの平均。

上記*１及び*２の目標数値算定にあたり、企業買収等に伴う「のれん」の影響を除外。

③ 重点施策

(ア) アセットマネジメント事業を中心とする安定収益の成長

下記施策により、アセットマネジメント事業を中心に経営基盤を強化する。

(ⅰ) 高い運用力に基づく多様な受託資産残高（AUM）の成長

(ⅱ) ヘルスケア分野やインフラ分野等、新たな対象資産への取組み

(ⅲ) ノンアセットの不動産関連サービス拡大と受託資産の価値向上に繋がるサービスの提供

(ⅳ) 投資家の開拓や海外不動産投資等、海外展開の推進

(ⅴ) 運用力とサービスの質向上の基本となる事務管理体制の更なる強化

(イ) 共同投資を中心とする不動産投資事業の推進

既存案件からの回収と新規投資のバランスを保ち、投資リターン確保と事業の成長促進を意識した投資ポートフォリオの運用を行う。

(ⅰ) 顧客投資家との共同投資の推進

(ⅱ) 当社ビジネスの成長に資する投資の推進（商業施設及びヘルスケア施設への重点投資等）

(ⅲ) 投資ポートフォリオのモニタリングとリスク管理の強化

(ⅳ) 市場の変化を先取りした資金アロケーション

(ウ) 財務の健全性と株主還元の最適なバランスの追求

不動産市場サイクルを踏まえ、財務健全性、資本効率及び株主還元の最適なバランスを追求する。

(ⅰ) 単体有利子負債水準の健全なコントロール

(ⅱ) 不動産投資と自己資本の健全なバランスの確保

(ⅲ) ベース利益に基づく配当の継続

(ⅳ) 機動的な株主還元に向けた内部留保の充実

（5）財産及び損益の状況

	第18期	第19期	第20期	第21期 (当連結会計年度)
	(平成24年12月期)	(平成25年12月期)	(平成26年12月期)	(平成27年12月期)
営業収益 (百万円)	20,957	22,456	26,212	25,997
経常利益 (百万円)	2,328	4,878	6,406	9,127
当期純利益又は当期純損失（△） (百万円)	△10,128	1,985	4,844	9,807
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△） (円)	△44.20	8.29	18.24	37.05
総資産 (百万円)	126,270	148,398	203,268	171,575
純資産 (百万円)	56,071	74,341	85,351	92,353
１株当たり純資産額 (円)	221.82	268.27	290.62	319.72

(注) 1．１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）は、期中平均株式数（加重平均）に基づき、また、１株当たり純資産は普通株式の期末発行済株式数に基づき算出しております。ただし、自己株式数を控除して算出しております。
2．当社は、平成25年７月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行いましたが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し１株当たり当期純利益又は当期純損失、１株当たり純資産額を算定しております。

（6）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	議決権比率	主要な事業内容
ケネディクス不動産投資顧問㈱	百万円 100	% 100.0	不動産投資信託及び不動産ファンドの運用
ケネディクス・プロパティ・マネジメント㈱	100	100.0	不動産に関するプロパティマネジメント業務の受託等
㈱スペースデザイン	90	99.0	不動産に関する運営業務の受託等
ジャパン・シニアリビング・パートナーズ㈱	200	60.0	不動産投資信託の運用
Kenedix Westwood,LLC	千米ドル 26,073	100.0	米国における不動産投資案件の発掘及び不動産投資
Kenedix Asia Pte. Ltd.	千シンガポールドル 4,856	100.0	アジアにおける不動産投資案件の発掘及び不動産投資

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

当社グループの連結子会社は45社、持分法適用会社は13社であります。

（7）主要な事業内容

当社グループの事業は、①不動産投資家に投資機会や運用・管理サービス、投資リターンを提供するアセットマネジメント事業、②プロパティマネジメント業務や賃貸マネジメント業務等を行う不動産管理事業、③建物を賃借し、サービスアパートメント事業やサービスオフィス事業等を行う不動産運営事業、④共同投資等による自己勘定投資を通じて、ファンド組成を円滑に行うための不動産一時保有や、ファンドへのセイムボート投資、債権投資等を行う不動産投資事業で構成されております。

（8）主要な事業所

① 当社の主要な事業所
本社：東京都中央区

② 子会社の主要な事業所

名　称	事業所	所在地
ケネディクス不動産投資顧問㈱	本社	東京都中央区
ケネディクス・プロパティ・マネジメント㈱	本社	東京都中央区
㈱スペースデザイン	本社	東京都港区
ジャパン・シニアリビング・パートナーズ㈱	本社	東京都港区

（9）従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数
アセットマネジメント事業	138名
不動産管理事業	41名
不動産運営事業	45名
不動産投資事業	36名
全社（共通）	42名
合計	302名

（注）従業員数については、就業人員を記載しており、受入出向者数を含めております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
108名	△2名	40.5歳	5.0年

（注）従業員数については、就業人員を記載しており、受入出向者数を含めております。

(10) 主要な借入先

借　　入　　先	借入金残高（百万円）
株式会社三井住友銀行	36,265
株式会社新生銀行	14,514
株式会社関西アーバン銀行	3,965
株式会社日本政策投資銀行	2,946
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,899
オリックス銀行株式会社	1,889
三井住友ファイナンス＆リース株式会社	1,888
株式会社みずほ銀行	1,425
株式会社りそな銀行	1,188
三井住友信託銀行株式会社	950

2 会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　350,000,000株

（2）発行済株式の総数　普通株式 265,658,200株（自己株式4,016,600株を含む）

（3）株　主　数　44,524名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
MSIP CLIENT SECURITIES	13,105,995株	5.01%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,170,000株	3.50%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,482,100株	2.86%
DEUTSCHE BANK AG LONDON－PB NON－TREATY CLIENTS 613	5,896,497株	2.25%
上田八木短資株式会社	5,824,900株	2.23%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	5,091,704株	1.95%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	4,980,856株	1.90%
EUROCLEAR BANK S. A. ／N. V.	4,441,300株	1.70%
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	4,102,700株	1.57%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE－AC)	3,619,038株	1.38%

(注) 持株比率については、自己株式を除いて算出しています。
自己株式には、平成27年３月25日開催の第20回定時株主総会において取締役会報酬変動枠の改定と併せ導入した業績連動型株式報酬制度による「株式給付信託（BBT）」で前期に取得した750,000株及び平成27年６月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員のインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」で取得した300,000株を含んでおりません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称		第６回新株予約権
発行決議日（取締役会決議）		平成25年４月23日
新株予約権の数		2,466個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式246,600株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		割当てを受ける者が当社に対して有する新株予約権の払込金額の総額に相当する金額の報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する方法により払込を行い、金銭による払込を要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		行使により交付を受けることができる株式１株につき１銭
権利行使期限		平成28年５月17日から 平成31年５月16日まで
行使の条件		平成25年度を初年度とする３カ年の中期経営計画における一定の事項（配当実施及び受託資産残高）の達成
保有状況	取締役（社外取締役除く）	新株予約権の数　566個 目的となる株式数　56,600株 保有者数　３名
	当社使用人	新株予約権の数　1,900個 目的となる株式数　190,000株 保有者数　42名

（注）１．平成25年７月１日付の単元株式制度の採用に伴い、新株予約権１個当たりの目的となる株式数は100株（１単元）となっております。
２．その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した契約に定めるところによります。

（2）当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の概要

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況	
代表取締役会長	川　島　　敦	㈱スペースデザイン 日本駐車場開発㈱	代表取締役 社外取締役
代表取締役社長	宮　島　大　祐		
取　締　役	吉　川　泰　司	㈱シー・アンド・ケー	代表取締役
取　締　役	池　田　総　司	戦略投資部長	
取　締　役	田　島　正　彦	CFO 兼経営企画部長 （経営企画部、総務・人事部、財務・経理部、業務統括部管掌） ケネディクス不動産投資顧問㈱ ㈱スペースデザイン ジャパン・シニアリビング・パートナーズ㈱	 取締役 社外取締役 取締役
社外取締役	塩　澤　修　平	慶應義塾大学経済学部	教授
社外取締役	市　川　康　生		
社外取締役	関　口　　康	ビジネス・ブレークスルー大学大学院 一般社団法人ディー・アイ・エー・ジャパン	教授 代表理事
監査役（常勤）	植　田　哲　夫	ケネディクス不動産投資顧問㈱ ジャパン・シニアリビング・パートナーズ㈱	監査役 監査役
監　査　役	濱　口　治　孝	一般財団法人浩志会	執行役専務理事
社外監査役	菅　野　慎太郎	公認会計士菅野慎太郎事務所 ケネディクス不動産投資顧問㈱	代表 監査役
社外監査役	舩　橋　晴　雄	シリウス･インスティテュート㈱ ケネディクス不動産投資顧問㈱ 鴻池運輸㈱ ㈱パソナグループ ＥＰＳホールディングス㈱ 第一生命保険㈱ 日立キャピタル㈱	代表取締役 監査役 社外監査役 社外監査役 社外監査役 社外取締役 社外取締役

（注）1．取締役塩澤修平氏、市川康生氏及び関口康氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役菅野慎太郎氏及び舩橋晴雄氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．当社は、塩澤修平氏、市川康生氏、関口康氏、菅野慎太郎氏及び舩橋晴雄氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4．監査役菅野慎太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．ケネディクス不動産投資顧問株式会社は、当社の100%出資子会社であります。
6．当社は、シリウス・インスティテュート株式会社が主催する企業倫理研究会に参加しております。
7．当社は、第一生命保険株式会社の普通株式900株（９単元）を保有しております。当該株式は、同社が平成22年４月１日に相互会社から株式会社へ移行した際に保険契約者へ割当てられた株式であり、該当する保険契約は平成26年３月に満期を迎え終了しております。
8．その他の社外役員の重要な兼職先については、特に記載すべき事項はありません。
9．当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は以下のとおりであります。

執行役員	（ファンド運用本部長兼運用推進部長）	大輪 正志
執行役員	（エクイティ運用部長）	小松 浩樹
執行役員	（事業開発部長）	内田 高弘
執行役員	（財務・経理部長）	渡辺 萌

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員との間で任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定できる旨を定める責任限定契約を締結しております。
その契約内容の概要は次のとおりであります。

① 社外役員が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を限度として、その責任を負う。
② 上記の責任限定契約が認められるのは、社外役員がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

（3）取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	取締役		監査役	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
株主総会決議に基づく報酬	８名	509百万円	４名	26百万円

（注）1．上記報酬等の額には、注２.の固定枠、変動枠及び業績連動型株式報酬が含まれております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成19年3月27日開催の第12回定時株主総会、平成23年3月29日開催の第16回定時株主総会、平成25年3月27日開催の第18回定時株主総会及び平成27年3月25日開催の第20回定時株主総会の決議により、年額200百万円以内と定めた固定枠（うち、社外取締役分を20百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分を含みません。）、前事業年度の連結当期純利益の2%以内と定めた変動枠（社外取締役は対象外とされております。）、年間250,000ポイントを上限に株式を付与する業績連動型株式報酬の合計額となっております。また、業績連動型株式報酬に係る費用計上額は、当事業年度に費用計上した額（120百万円）となっております。
3．監査役の報酬限度額は、平成19年３月27日開催の第12回定時株主総会の決議により、年額50百万円以内と決議いただいております。

② 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、持続的な成長と企業価値の向上に貢献できる優秀な人材を継続的に確保することが、重要な経営課題の一つであると考えます。その観点から、

（ア） 持続的な成長と企業価値の向上への貢献度の反映

（イ） 会社及び個人の業績の適切な反映

（ウ） 株主との株価変動リスクの共有

を取締役等の報酬に関する基本的な考え方といたします。

この考え方に基づき、取締役及び監査役の報酬の枠組みは以下のとおりといたします。

（ⅰ）取締役の報酬

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、中長期のビジョン達成に向けた健全なインセンティブの一つとして位置づけ、その構成を固定・変動、業績対象期間、現金・株式（株主との利害共有）という観点から、基本報酬としての固定現金報酬（固定枠）、短期業績連動現金報酬（変動枠）、中期業績連動株式報酬（業績連動型株式報酬）の三種類といたします。なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬としての固定現金報酬のみといたします。

（ⅱ）監査役の報酬

監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から、株主総会決議による報酬枠の中で、基本報酬としての固定現金報酬のみといたします。

（4）社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

「（1）取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における社外役員の主な活動状況

区分	氏 名	出 席 状 況	主な活動状況
取締役	塩 澤 修 平	取締役会出席率 96.2% (26回中 25回出席)	経済学部教授としての豊富な知識と経験に基づき、当社の企業活動について助言・提言を行っております。
	市 川 康 生	取締役会出席率 100% (26回中 26回出席)	金融、建設・不動産業界における豊富な実務経験と経営者としての見識に基づき、当社の企業活動について助言・提言を行っております。
	関 口 康	取締役会出席率 88.5% (26回中 23回出席)	グローバル企業での豊富な経営経験に基づき、当社の企業活動について助言・提言を行っております。
監査役	菅 野 慎太郎	取締役会出席率 100% (26回中 26回出席) 監査役会出席率 100% (9回中 9回出席)	公認会計士としての豊富な経験と見識に基づき、広範かつ高度な視野で監査を行っております。
	舩 橋 晴 雄	取締役会出席率 80.8% (26回中 21回出席) 監査役会出席率 100% (9回中 9回出席)	行政機関における経験や企業倫理・経済理論の専門的な知識に基づき、広範かつ高度な視野で監査を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額
社外取締役及び社外監査役	5名	38百万円

（注）上記報酬等の額には、社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受領した報酬等の総額6百万円を含みます。

5 会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

東陽監査法人

（2）報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

(注) 1．当社監査役会は、当監査役会が定めた「会計監査人の評価及び選定に関する実務指針」に基づき、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の他、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制及び方針

（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制についての当社の決定の概要は、以下のとおりであります。

（ア） 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ⅰ） コンプライアンスを経営の基本と位置づけ、コンプライアンス・マニュアル、企業倫理方針をはじめとする関連規程を整備し、役職員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

（ⅱ） その徹底を図るため、コンプライアンス担当取締役及びコンプライアンス・オフィサーのもと、コンプライアンス部及び部門長は各部門においてコンプライアンス研修を随時実施する。

（ⅲ） 内部監査部門は、コンプライアンス・オフィサーと連携の上、コンプライアンスに関する内部監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。

（ⅳ） 法令上疑義のある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス・オフィサーが運営する内部通報制度を設置する。

（イ） 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（ⅰ） 文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下「文書等」という。)に記録し、適切に保存しかつ管理する。

（ⅱ） 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

（ウ） 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ⅰ） リスク管理基本規程を定め、当社におけるリスク管理に関する主幹部門を業務統括部とし、リスクの顕在化防止、危機への対応、及び損失の最小化を図る。また、各部門の部門長を管掌部門のリスク管理責任者とし、担当業務に係る適切なリスク管理を行い、危機発生の回避及び危機管理に努める。

（ⅱ） 事故、災害、情報セキュリティに係るリスクについては、総務・人事部を主幹部門とし、研修の実施等を通じて事業の継続を確保するための体制を整備する。

（ⅲ） 内部監査部門は、業務統括部におけるリスクのモニタリング体制を随時監査する。

（エ）　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（ⅰ）　取締役会は、経営計画を定め、これを毎年見直して事業部門毎の業績目標と予算を策定する。また、月次業績の取締役会報告を受け、予算進捗の検証により、効率的な経営管理を行う。

（ⅱ）　組織規程に基づき、適正かつ効率的な業務の執行体制を整備する。また、執行役員制度を引続き堅持し、経営の意思決定の迅速化を図りながら業務執行機能の強化を行う。

（オ）　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び子会社の事業内容や規模、当社グループ全体に占める重要性を考慮しつつ、子会社の特性に応じた適切な管理を実施することにより、当社グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制を構築する。

（ⅰ）　金融商品取引法その他関係法令への適合を目的とし、内部統制に係る仕組みの構築を行い、法令及び定款等違反を未然に防止する。

（ⅱ）　当社及びグループ各社における内部統制の整備に対する責任を明確にするため、当社のコンプライアンス担当取締役をグループ・コンプライアンス・オフィサーに任命する。

（ⅲ）　当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を各社の責任者及び内部統制担当部署に報告する。グループ各社の内部統制担当部署は、上記報告に基づき必要に応じて、内部統制の改善策の指導、助言を行う。

（ⅳ）　子会社には原則として取締役若しくは監査役又はその両者を派遣するとともに、関係会社管理規程において子会社の所管管理部署を定め、意思疎通の緊密化を図り、当社の意思を経営に反映する。また、子会社の取締役等の職務の執行を含む経営内容及びコンプライアンス遵守状況の把握に努め、必要に応じて関係資料等の提出を求める。

（ⅴ）　当社は、子会社のうち、損失の危険を含む財務状況その他の動向を注意する必要があるものについては、所管管理部署を変更して当社のリスク管理を統括する業務統括部を所管管理部署とし、子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

（ⅵ）　当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会の設置又は非設置会社の選択や役付役員の選任を推奨し、必要に応じて経営指標の導入を行うなど、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する対応を所管管理部署が管理する。

（ⅶ） 当社は子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させ、当社の内部監査部門が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させる。

（ⅷ） 当社は、当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用する。

（カ） 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該その使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

（ⅰ） 監査役は、内部監査部門所属の職員に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

（ⅱ） 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員(以下、「監査役補助者」という。)は、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

（ⅲ） 監査役補助者の人事考課及び異動については、人事担当取締役が常勤監査役に報告し、了承を得るものとする。

（ⅳ） 当社は、監査役補助者に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

（キ） 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の役員及び使用人等から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制及び監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制その他監査が実効的に行われることを確保するための体制

（ⅰ） 取締役及び使用人は、監査役に対し毎月の経営状況に加え、当社及びグループ各社の業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施結果、内部通報制度による通報状況等を速やかに報告する。

（ⅱ） 取締役及び使用人は、監査役が当社及びグループ各社の業況につき報告を求めた場合、迅速かつ的確に対応する。

（ⅲ） 常勤監査役ないし監査役会は代表取締役社長との間で、業務執行状況等の確認のため、定期的に意見交換を行うことができるものとする。

（ⅳ） 子会社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また、子会社の役員及び従業員は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、若しくは当社内部監査部、当社監査役に対して速やかに報告を行う。なお、当社の内部通報制度は子会社の役員及び従業員を対象とするものとし、内部通報制度による調査結果は当社の取締役会及び監査役会に報告するものとする。

（ⅴ） 当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

（ク） 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、予算によって制限しないものとする。

（ケ） 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

（ⅰ） 当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害する反社会的勢力との関係を遮断し、それら勢力には全役職員が一丸となり組織的に対応する。

（ⅱ） 当社グループにおける反社会的勢力排除に係る主幹部門を当社コンプライアンス部とし、当社におけるマニュアルの整備、社内研修の実施、子会社に対する情報提供及び対応方針策定補助等の実施により、反社会的勢力との関係を未然に防止する。

（ⅲ） 反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、不当要求防止責任者を中心に、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度でこれを排除する。

② 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制についての、当社の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(ア) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスを経営の基本と位置づけ、社内規程及び内部通報制度を整備し、研修による周知及び内部監査によって体制の実効性を確認している。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書等に記録し、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしている。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本規程を定め、各部門の部門長が管掌部門のリスク管理責任者として担当業務に係る適切なリスク管理を行うとともに、リスク管理に関する主幹部門である業務統括部が、危機発生の回避及び危機管理に努めている。また、内部監査部は、業務統括部におけるリスクのモニタリング体制を監査している。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営計画を定め、適切に目標及び予算を設定し、月次業績の取締役会報告等により、効率的な経営管理を行っている。また、適宜組織規程を見直し、適正かつ効率的な業務の執行体制を整備するとともに、執行役員制度を活用し、意思決定の迅速化及び業務執行機能の強化を行っている。

(オ) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び子会社の事業内容や規模、当社グループ全体に占める重要性を考慮しつつ、子会社の特性に応じた適切な管理を実施することとしている。子会社に対しては、取締役・監査役若しくはその両者の派遣又は規程に定めた子会社の所管管理部署を通じて管理するとともに、ITを適切かつ有効に利用して職務執行を含む経営内容、コンプライアンス、リスクマネジメント等の状況を確認している。また当社の内部監査部は、当社グループの内部統制について実効性を確認している。

(カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、職員に対して監査業務に必要な事項を命令することができ、当該職員は、監査役補助者としてその命令に従うものとしている。また、監査役補助者は、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとし、監査役補助者の異動等が実施される場合は、常勤監査役の了承を得るものとしている。

（キ）　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の役員及び使用人等から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制及び監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制その他監査が実効的に行われることを確保するための体制

　監査役は、取締役会に出席し、業務執行状況、経営状況に加え、当社及び子会社の業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施結果、内部通報制度による通報状況等を速やかに把握できる体制としている。また、当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役が当社及び子会社の業況につき報告を求めた場合、迅速かつ的確に対応するものとしている。また、当社は監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止している。

（ク）　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

　監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、予算によって制限しないものとしている。

（ケ）　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

　当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害する反社会的勢力との関係を遮断し、それら勢力には全役職員が一丸となり組織的に対応するものとしている。当社においては、マニュアル整備、社内研修、子会社に対する情報提供、警察・弁護士等の外部専門機関との連携により、反社会的勢力との関係を未然に防止し、不当要求に対しては、毅然とした態度でこれを排除するものとしている。

（2）会社の支配に関する基本方針

　当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

（注）本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	63,538
現金及び預金	47,545
信託預金	1,033
営業未収入金	1,865
営業貸付金	6,947
買取債権	377
未収還付法人税等	2,280
繰延税金資産	1,545
その他	1,986
貸倒引当金	△43
固定資産	108,036
有形固定資産	73,312
建物及び構築物	20,775
土地	49,679
建設仮勘定	2,690
その他	167
無形固定資産	4,334
借地権	3,313
のれん	875
その他	145
投資その他の資産	30,388
投資有価証券	24,306
出資金	455
繰延税金資産	314
その他	5,321
貸倒引当金	△9
資産合計	171,575

科目	金額
負債の部	
流動負債	17,963
営業未払金	1,189
短期借入金	519
ノンリコース短期借入金	5,600
ノンリコース１年内償還予定の社債	1,889
１年内返済予定の長期借入金	4,934
ノンリコース１年内返済予定長期借入金	387
未払法人税等	680
その他	2,763
固定負債	61,259
長期借入金	18,219
ノンリコース長期借入金	37,757
繰延税金負債	484
退職給付に係る負債	150
役員株式給付引当金	120
株式給付引当金	41
長期預り敷金	4,215
その他	270
負債合計	79,222
純資産の部	
株主資本	82,524
資本金	40,237
資本剰余金	28,782
利益剰余金	16,009
自己株式	△2,504
その他の包括利益累計額	792
その他有価証券評価差額金	911
繰延ヘッジ損益	△3
為替換算調整勘定	△116
新株予約権	168
少数株主持分	8,867
純資産合計	92,353
負債及び純資産合計	171,575

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書 (自 平成27年１月１日　至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		25,997
営業原価		9,064
営業総利益		16,933
販売費及び一般管理費		6,814
営業利益		10,119
営業外収益		
受取利息	46	
買取債権回収益	151	
持分法による投資利益	418	
その他	95	712
営業外費用		
支払利息	1,044	
支払手数料	625	
為替差損	13	
その他	19	1,703
経常利益		9,127
特別利益		
固定資産売却益	5,662	
その他	200	5,862
特別損失		
固定資産売却損	5	
減損損失	2,683	
解体撤去費用	548	
その他	363	3,601
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益		11,388
匿名組合損益分配額	0	0
税金等調整前当期純利益		11,388
法人税、住民税及び事業税	1,224	
法人税等調整額	△555	668
少数株主損益調整前当期純利益		10,720
少数株主利益		913
当期純利益		9,807

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,237	28,782	6,967	－	75,986
当期変動額					
自己株式の取得	－	－	－	△2,504	△2,504
剰余金の配当	－	－	△796	－	△796
当期純利益	－	－	9,807	－	9,807
連結範囲の変動	－	－	32	－	32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	9,042	△2,504	6,538
当期末残高	40,237	28,782	16,009	△2,504	82,524

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,334	△10	△104	1,219	110	8,035	85,351
当期変動額							
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△2,504
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△796
当期純利益	－	－	－	－	－	－	9,807
連結範囲の変動	－	－	－	－	－	－	32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△422	7	△11	△426	58	832	463
当期変動額合計	△422	7	△11	△426	58	832	7,001
当期末残高	911	△3	△116	792	168	8,867	92,353

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表（平成27年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	47,568
現金及び預金	34,603
営業未収入金	493
前渡金	730
前払費用	40
営業貸付金	6,947
未収還付法人税等	2,189
繰延税金資産	1,385
その他	1,178
貸倒引当金	△0
固定資産	60,521
有形固定資産	132
建物	80
工具、器具及び備品	47
リース資産	4
無形固定資産	47
ソフトウエア	40
リース資産	5
その他	0
投資その他の資産	60,342
投資有価証券	11,351
関係会社株式	14,113
その他の関係会社有価証券	31,652
出資金	431
関係会社長期貸付金	2,150
その他	650
貸倒引当金	△9
資産合計	108,090

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,444
営業未払金	33
短期借入金	519
１年内返済予定の長期借入金	4,890
未払金	76
未払費用	150
未払法人税等	134
預り金	210
その他	429
固定負債	19,843
長期借入金	17,550
関係会社長期借入金	1,000
役員株式給付引当金	120
株式給付引当金	41
退職給付引当金	146
その他	985
負債合計	26,287
純資産の部	
株主資本	80,699
資本金	40,237
資本剰余金	28,782
資本準備金	28,782
利益剰余金	14,184
その他利益剰余金	14,184
繰越利益剰余金	14,184
自己株式	△2,504
評価・換算差額等	933
その他有価証券評価差額金	933
新株予約権	168
純資産合計	81,802
負債及び純資産合計	108,090

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書（自 平成27年１月１日　至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	金額
営業収益		
アセットマネジメント事業収益	4,737	
不動産投資事業収益	9,940	
不動産運営事業収益	532	15,210
営業原価		
アセットマネジメント事業原価	516	
不動産投資事業原価	5,639	
不動産運営事業原価	666	6,822
営業総利益		8,387
販売費及び一般管理費		3,139
営業利益		5,248
営業外収益		
受取利息	59	
受取配当金	1,355	
買取債権回収益	151	
その他	72	1,638
営業外費用		
支払利息	446	
支払手数料	161	
為替差損	18	
その他	3	630
経常利益		6,257
特別利益		
関係会社株式売却益	30	
その他	4	34
特別損失		
投資有価証券評価損	45	
出資金評価損	17	
その他	0	63
税引前当期純利益		6,228
法人税、住民税及び事業税	△507	
法人税等調整額	△72	△579
当期純利益		6,807

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書（自 平成27年１月１日　至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	40,237	28,782	8,173	－	77,193
当期変動額					
自己株式の取得	－	－	－	△2,504	△2,504
剰余金の配当	－	－	△796	－	△796
当期純利益	－	－	6,807	－	6,807
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	6,010	△2,504	3,506
当期末残高	40,237	28,782	14,184	△2,504	80,699

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	896	896	110	78,200
当期変動額				
自己株式の取得	－	－	－	△2,504
剰余金の配当	－	－	－	△796
当期純利益	－	－	－	6,807
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	37	58	95
当期変動額合計	37	37	58	3,601
当期末残高	933	933	168	81,802

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月15日

ケネディクス株式会社
取締役会　御中

東陽監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　山田嗣也　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　太田裕士　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　松本直也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ケネディクス株式会社の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケネディクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月15日

ケネディクス株式会社
取締役会　御中

東陽監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　山田嗣也　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　太田裕士　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　松本直也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ケネディクス株式会社の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１） 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２） 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年２月17日

ケネディクス株式会社　監査役会

常勤監査役	植　田　哲　夫	㊞
監　査　役	濱　口　治　孝	㊞
社外監査役	菅　野　慎太郎	㊞
社外監査役	舩　橋　晴　雄	㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

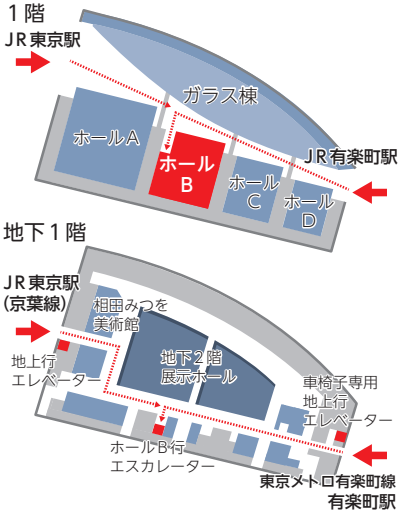
株主総会会場ご案内図

会場

東京国際フォーラム ホールB7

東京都千代田区丸の内三丁目５番１号

東京国際フォーラム 施設ガイド



駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

最寄り駅のご案内

ＪＲ	山手線・京浜東北線	**「有楽町駅」**	**国際フォーラム口**より **徒歩１分**
地下鉄	東京メトロ有楽町線		**Ｄ５出口**より **徒歩１分** 地下通路で東京国際フォーラム地下１階と連絡

その他ご来場いただける駅

ＪＲ線	**「東京駅」**	**丸の内南口**	**徒歩５分** 京葉線４番出口より地下通路で東京国際フォーラム地下１階と連絡
東京メトロ日比谷線	**「日比谷駅」**		**徒歩５分**
都営地下鉄三田線	**「日比谷駅」**		**徒歩５分**



FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK 環境に配慮した植物油インキを使用しています。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。